

特別区長会会長就任にあたって

このたび、特別区長会の会長を引続き務めさせていただくことになりました。

現在、我が国においては、超高齢化、超少子化を伴う人口減少社会というかつてない厳しい事態が進行しつつあるなかで、経済再生への取組みと巨額の債務を抱えた財政の再建との両立、全国各地域の自律的で持続的な社会づくりを目指す地方創生の実現、安定した社会保障制度の構築、東日本大震災からの復興の加速、災害対策・インフラ老朽化対策など国土強靱化の推進、等々、多くの喫緊かつ困難な課題の解決が迫られています。

特別区は、これらの課題を正面から受止めるとともに、独自の課題についても取組みを強化していかなければなりません。

5年後に迫った2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けては、様々な取組みが加速されることとなると思いますが、大会としての成功はもとより、安全・安心・快適なまちづくり、国内外から訪れる人々を迎え入れる体制づくり、全国への効果の波及など、将来の東京の姿を作る歩みを進める必要があります。

東日本大震災被災地の復興に向けた支援の継続、切迫性が叫ばれている首都直下地震等の巨大災害への備え、昨年全国の市町村に呼びかけて新たに開始した、地方間の連携による共存共栄の地域活性化の道を探る「特別区全国連携プロジェクト」の展開、また、急速な少子・高齢化に直面している中で、福祉や医療の問題をはじめ、地域経済、まちづくり、環境、教育などの重要課題も山積しています。

一方で、今後の社会構造の変化に備えた行政のあり方を模索しつつ、中斷している都区のあり方検討の方向を見定めるとともに、検討中の児童相談所等のあり方について、特別区に移管する方向での議論を深めていかなければなりません。

これらはいずれも国や東京都と課題を共有し、連携しながら進めていかなければ解決できない課題であり、それぞれの特別区が主体的に取り組むことはもとより、相互に協力して、大きな力にしていかなければなりません。

多くの困難かつ重要な課題を抱える中で、引き続き特別区長会会長の重責を担うことは、誠に身の引き締まる思いではありますが、副会長をお勤めいただく武井雅昭港区長、坂本健板橋区長とともに、特別区がお互いの立場や事情を尊重しながら助け合い、共通課題には一丸となって取り組む関係を築きながら、23の区長の総力で、特別区の自治のさらなる発展のために全力を傾けていく所存であります。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

平成27年5月13日

特別区長会会長

荒川区長 西川 太一郎